

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年7月30日※1
(前回公表年月日：令和3年7月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
福岡医療専門学校	平成23年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	診療放射線科	平成25年文部科学省 告示第2号	-																							
学科の目的	豊かな人間性と優れた実践力を兼ね備えてチーム医療を実践し、医療技術の進歩に対応できる診療放射線技師を養成する。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3000時間	1860時間	420時間	540時間	150時間	30時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
150人	171人	1人	13人	16人	29人																						
学期制度	■前期：4月 1日～ 9月30日 ■後期：10月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習、臨地実習及び体育実技の成績についても同様とする。																							
長期休み	■学年始：4月 1日 ■夏季：8月 6日～ 8月19日 ■冬季：12月25日～ 1月10日 ■学年末：3月18日～ 3月31日 ※新型コロナウイルスの影響により一部変更あり。		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。																							
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が日々の出席状況を把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。また、学生支援室を設けて、学生の経済的支援や生活面でのフォローを行っている。その他、附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 部活動 陸上部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽部・吹奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部・囲碁部等 ■サークル活動： 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 病院等：朝日野会総合病院、天草第一病院、医誠会病院、伊万里整形外科病院、奥沢病院、貝塚病院、柿添病院、神戸平成病院、済生会長崎病院、佐賀市立富士大和温泉病院、さく病院、新座病院、新生病院、桑陽病院、種子島医療センター、地域医療機能推進機構 近畿四国地区、戸塚共立第1病院、戸塚共立第2病院、長崎腎病院、西尾病院、西福岡病院、ニュー琴海病院、原病院、福田病院、北総白井病院、北部地区医師会病院、牧野記念病院、山口労災病院、山元記念病院、洛西ニュータウン病院、洛和会音羽病院等 ■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 医療機関等からの協力によりインターンシップを実施し、学生に対し職業に従事する動機づけを行っている。		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 令和3年度卒業生に関する令和4年7月31日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>診療放射線技師国家資格</td><td>②</td><td>33人</td><td>33人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	診療放射線技師国家資格	②	33人	33人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
診療放射線技師国家資格	②	33人	33人																								
	■卒業者数 : 33 人 ■就職希望者数 : 33 人 ■就職者数 : 33 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他進学者数 : 0 人 (令和3年度卒業者に関する令和4年7月30日時点の情報)		■自由記述欄																								

中途退学の現状	<p>■中途退学者 27 名 ■中退率 9.8 %</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者189名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者162名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>経済的事由 成績不良</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>高等教育就学支援新制度による給付金と日本学生支援機構奨学金による支援を行い、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 担任及び学生支援室による、学生へのきめ細やかなサポートを継続している。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p> <p>■高等教育修学支援新制度：対象校</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有</p> <p>評価団体名：特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成29年3月 評価結果：URL: https://www.jusei.ac.jp/</p>
当該学科のホームページURL	<p>URL: https://www.jusei.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
- このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。

教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。

- ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
- ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
- ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
長門 俊一	福岡医療専門学校 副校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
市原 隆洋	福岡医療専門学校 診療放射線科 学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
高橋 正徳	横浜市南部地区放射線技師会 理事 医療法人横浜柏堤会 戸塚共立第1病院 放射線科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
義本 正二	医療法人社団誠和会 牟田病院 事務長 同 画像診断科 元技師長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
黒木 英郁	放射線技術学会 九州支部総務担当 久留米大学病院 画像診断センター	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。

(開催日時実績)

第1回 令和3年6月19日(土)15:00～17:00

第2回 令和3年11月20日(土)15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・診療放射線技師の業務範囲の拡大に伴い、新カリキュラムに沿った講義や実習の変更が必要ではないかとの意見を頂いた。その為、業界の変化に対応できる教育カリキュラムを編成する必要がある。

・本校の臨床実習における内容について2点ご教示を頂いた。1点目は、個人情報について、2点目は、学校教育の内容と実習現場との関連付けについての点である。患者様の個人情報の取扱いについては十分な配慮が必要であり、また現場で求められる実務的な教育内容が指導できるよう今後検討をしていく。

・学校教育において、社会的ニーズに対応できる指導内容を見直し、臨床実習施設の協力を得ながら、医療人として望まれる人間性の形成と実践的な教育を進化させていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・実習で得たX線撮影技術学、診療画像検査技術学、放射線治療技術学、核医学検査技術学についての知識と技術をもとに、診療放射線技師として必要な臨床放射線技術を習得するために、各部門に精通した臨床実習指導者(満5年以上の臨床経験がある)を選定する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習終了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習(2年次)	2年では病院で行われるX線単純撮影、透視、CT、各種造影検査、MRI、超音波画像検査に関する診療を体験する中で基礎知識・技術を再確認し医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。学内実習では一般撮影、透視、CT、MRI、超音波、医療安全、画像診断について実践的内容を実技形式にて学ぶ。	戸田中央総合病院、千葉労災病院、君津中央病院、村上華林堂病院、洛和会音羽病院 総数24施設
臨床実習(3年次)	3年では病院で行われる核医学検査、放射線治療等に関する診療を体験する中で実践的な幅広い知識、技術を習得する。また、各部門の運営の実際や被検者及び患者に対する適切な対応を学ぶ。2年次と同様に、学内実習では一般撮影、透視、CT、MRI、超音波、医療安全、画像診断について実践的内容を実技形式にて学ぶ。	戸田中央総合病院、上尾中央総合病院、洛和会音羽病院、千葉労災病院、君津中央病院 総数12施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校附属臨床施設(福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第49回日本放射線技術学会秋季学術大会」(連携企業等:日本放射線技術学会)

期間:10月15日(金)～ 10月17日(日) 対象:専任教員

内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「第37回日本診療放射線技師学術大会」(連携企業等:日本診療放射線技師会)

期間:11月12日(金)～ 11月14日(日) 対象:専任教員

内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「臨床現場視察(主に一般撮影、CT、MRI部門)」(連携企業等:戸田中央総合病院、洛和会音羽病院、君津中央病院、上尾中央総合病院等)

期間:9月～10月のうち2日 対象:専任教員

内容:臨床施設を視察し、現在の診療状況を把握し実務に反映させる。(Web)

研修名「第16回九州放射線医療技術学術大会」

期間:12月11日(土)～ 12月12日(日) 対象:専任教員

内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「第44回 日本神経科学大会」

期間:7月28日(土) 対象:専任教員

内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「第28回日本大腸検査学会 九州支部会」

期間:8月28日(土) 対象:専任教員

内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第77回日本放射線技術学会総会学術大会」(連携企業等:日本放射線技術学会)
期間:4月15日(金)～4月18日(日) 対象:専任教員
内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「病院経営シンポジウム 東京 2021」(連携企業等:日本血液製剤機構)
期間:5月29日(土) 対象:専任教員
内容:他分野の理解を深め、指導力を向上させる。

研修名「イノベーション促進のためのデータの保護」(連携企業等:東京大学未来ビジョン研究センター)
期間:6月25日(金) 対象:専任教員
内容:他分野の理解を深め、指導力を向上させる。

研修名「令和3年度診療放射線技師養成機関・職域団体との懇談会」(連携企業等:日本放射線技師会)
期間:11月28日(金) 対象:専任教員
内容:職域団体との技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。

研修名「第47回全国私立診療放射線技師養成施設長会議」(連携企業等:全国私立診療放射線技師養成施設長会)
期間:10月22日(金) 対象:専任教員
内容:養成施設間での技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第50回日本放射線技術学会秋季学術大会」(連携企業等:日本放射線技術学会)
期間:10月15日(金)～10月17日(日) 対象:専任教員
内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「第38回日本診療放射線技師学術大会」(連携企業等:日本診療放射線技師会)
期間:11月12日(金)～11月14日(日) 対象:専任教員
内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「臨床現場視察(主に核医学検査、放射線治療部門)」(連携企業等:戸田中央総合病院、洛和会音羽病院、君津中央病院、上尾中央総合病院等)
期間:8月～9月のうち2日 対象:専任教員
内容:臨床施設を視察し、現在の診療状況を把握し実務に反映させる。

研修名「臨床現場視察(主に一般撮影、CT、MRI部門)」(連携企業等:戸田中央総合病院、洛和会音羽病院、君津中央病院、上尾中央総合病院等)
期間:9月～10月のうち2日 対象:専任教員
内容:臨床施設を視察し、現在の診療状況を把握し実務に反映させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第78回日本放射線技術学会総会学術大会」(連携企業等:日本放射線技術学会)
期間:4月14日(金)～4月17日(日) 対象:専任教員
内容:放射線技術の最新研究およびそのプレゼンテーション技術を学び指導力を向上させる。

研修名「第31回九州農村医学会」(連携企業等:九州農村医学会)
期間:6月26日(土) 対象:専任教員
内容:他分野の理解を深め、指導力を向上させる。

研修名「GPAI仕事の未来:日本調査からの報告と提案」(連携企業等:東京大学未来ビジョン研究センター)
期間:4月21日(土) 対象:専任教員
内容:他分野の理解を深め、指導力を向上させる。

研修名「第47回全国私立診療放射線技師養成施設長会議」(連携企業等:全国私立診療放射線技師養成施設長会)
期間:10月22日(金) 対象:専任教員
内容:養成施設間での技師教育や運営に関する情報交換を行い、実務の質および指導力を向上させる。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像 ・学校の特徴 ・学校の将来構想
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織,意思決定効率化・人事,賃金制度
(3)教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍,評価の把握
(5)学生支援	・就職,進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援
(6)教育環境	・施設,設備・学外実習,インターンシップ,海外研修等の実施・防災体制
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動,教育成果・入学選考・学納金
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算,収支計画
(9)法令等の遵守	・法令,設置基準等・個人情報保護・自己点検,自己評価の実施等
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和3年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。

【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

- 1.新入職員に対する初期教育の重要性を認識し、指導を行う。
- 2.就職した後の離職率軽減が今後の課題であり、フォローアップ体制を整備する必要がある。
- 3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。コロナ禍の環境下のもと授業等の工夫を行い、更に良い結果が出ることを期待している。

以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)堺整骨院西 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 諸岡整形外科病院 看護部管理者	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・毎年度7月末)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・教育理念 ・概要と沿革
(2) 各学科等の教育	・診療放射線科紹介 ・カリキュラム,取得単位数,目指す資格
(3) 教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー ・臨床実習 ・就職キャリア支援 ・主な就職先
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ ・施設,設備
(6) 学生の生活支援	・学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入 ・奨学金 ・入学前サポート
(8) 学校の財務	・事業報告書 ・計算書類
(9) 学校評価	・第三者評価 ・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 診療放射線科) 令和4年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			数学	数学は理工学的な分野を学ぶにあたっての基礎ツールであり、論理的思考を形成するうえでの基礎スキルでもある。高校数学の復習から、自然科学を理解するために必要な基礎的な数学の知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○		
○			物理学	物理学は様々な現象を客観的な視点を持って理解する学問である。『物体が上から落ちる』等、簡単な現象についても、様々な法則がか関わっており初めは理解するのが困難かもしれない。本講義では物理学として必要な視点とそれに関わる数式の扱い方などを学習する。	1前	30	2	○			○				○	
○			生物学	生物学は、生物に関わる現象を研究する科学である。対象となる現象や生物の種類も多く、ヒトを対象とした研究はその一部でしかない。本講義ではヒトを中心に、生物の基本単位である細胞から個体に至る生命現象を扱い、「健康」や「病気」といった医学を学ぶ基礎として、生き物が行う生命活動（栄養素の代謝・内部環境など）について学習する。	1前	30	2	○			○			○		
○			基礎実験	本実験では、力学、光学、電気、物理、画像の分野についての基礎実験を行い、物理に関する基本的な事象・現象を実験によって検証する手法を学ぶ。また、計器の取り扱いや測定データのまとめ方、レポート、グラフ、表や結果、考察の書き方を身につけ、これから学ぶ医学的学問のベースとなる科学的・論理的思考を養う。	1前	30	1			○	○			○		
○			倫理学	倫理学は様々なテーマに対し、一元的な自分の考えだけでなく、より客観的視点を持って問題を考えていく学問である。客観的な視点を持つためには、別角度からの視点、考え方や発想力などが必要となる。本講義では倫理学の基礎となる考え方などを学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			情報科学Ⅰ	医療の現場においては質の高い医療サービスを提供するために、患者情報や検査情報など様々な情報がコンピュータシステムによって管理運用されている。これらのシステムを支えるコンピュータについてその基本的な構成と機能を理解し、適切な使用法を身につける。	1前	30	1		○		○			○		
○			情報科学Ⅱ	情報科学Ⅰに引き続き情報化社会における情報理論の重要性および情報リテラシーを学ぶ。パソコンの基本構造・操作、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの基本操作および応用知識と操作を修得する。	1後	30	1		○		○			○		
○			表現法	コミュニケーションとは、社会生活を営む人間の間で行われる知覚・感情・思考の伝達である。社会通念上、場面ごとに必要な敬語、適切な接遇などの学習をとおして学んでいく。また、様々な現場で求められる適切な表現法について考え、応用できる能力を身につけ、人間関係を円滑にする対話についての基礎的な知識を深め活用できるようにする。また、目的に応じた表現様式について作成できるようにする。	1後	30	1	○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			外国語	日々グローバル化が進む社会において英語は重要なコミュニケーションツールである。職場や社会生活の場においても様々な国籍の人々との関わりがあり、英語を用いてコミュニケーションをとる機会が増加している。本科目では、社会生活に必要な英語表現の基礎となる文法、および日常英会話について学ぶ。社会生活でよく見受けられる場面を想定しペアワークなどをおして実践的なスキルやコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	1	○			○			○		
○			スポーツ健康科学	医療人は健康に障害が生じた人だけでなく、健康保持増進にも重要な役割がある。相手の反応を確認する体験を通じて、仲間づくりを行い、身体的トレーニング法を学び、自己の健康意識を高める能力を修得する。	1前	30	1			○	○			○		
○			医学概論	本講義では、医学・医療の歴史の変遷、現状、進むべき方向性について考える。次に、医療社会学、ケアの科学などこれからの医学・医療における新たな観点および方法論を理解することにより、伝統医療と近代医学について理解を深める。上記を踏まえ、生命倫理、医療倫理及び情報倫理の諸問題について考えるとともに、これから学ぶ様々な生命科学について深く理解するための基礎力を身につける。	1前	30	1	○			○				○	
○			解剖生理学Ⅰ	解剖学では人体を理解するための基礎となる正常な構造について学習する。人体構造を理解するには、構造の基本単位である細胞を理解し、それら集合体がどのような形態・機能を有するかを学習する必要がある。本講義では解剖用語をはじめ細胞・組織、骨、筋、脈管や一部臓器について学び、診療放射線技師として必要な医学的知識の基礎づくりを行う。		30	1	○			○			○		
○			解剖生理学Ⅱ	人体の機能の仕組みについて学ぶ。人体の約60兆個という膨大な数の細胞には、それぞれ個別の役割を担い、必要なタイミングで必要な分の仕事を行うことで、人（個体）の生命を維持している。本科目では、生体内で生ずる様々な反応やその反応系に異常を来たして生じた疾病を生理学的に理解し、細胞、血液系、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、神経系、運動系、感覚系、体温調節系、内分泌系の機能を形態と関連づけて学び、臨床医学を理解するうえでの基本的な考え方を身につける。		30	1	○			○			○		
○			解剖生理学Ⅲ	解剖生理学Ⅰで学んだ骨、筋、脈管、消化器に引き続き、診療放射線技師に必要な呼吸器、泌尿器、生殖器、内分泌器、神経、感覚器の重要事項を重点的に学ぶ。人体発生の基本事項を学習し、人体の成り立ちや成長発育の概要を身につける。		30	1	○			○			○		
○			解剖生理学Ⅳ	解剖学は画像診断、核医学、放射線治療の礎となるものである。解剖の基礎を踏まえ、解剖学用語、臓器の位置関係、体控等を理解し、各器官の構造について学ぶ。合わせて、これらの構造（かたち）及び立体的にとらえることを学ぶ。	1後	30	1	○			○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学Ⅰ	世界には風邪のような感染症からガンといった悪性腫瘍まで多種多様な病気が存在する。生体に発生する疾患がどのような原因によって生じ、どのような形態的变化を示すか、これらの疾患や病質がどのような経過を経て治癒あるいは悪化するのかについて学ぶ。いわば人間の疾病理解の基礎となる病理発症、進展転帰、病因等、疾患概念の本質を学ぶ。具体的には循環障害、炎症論、腫瘍病理などを中心に学び、疾患を病変として捉える考え方を身につける。	1後	30	1	○			○		○		
○			病理学Ⅱ	現代医学においては、疾病に対して様々な薬剤を用いた治療が行われている。これら薬剤は病原に直接作用するものから、人体に作用しその反応を用いる等、様々な作用機序がある。本講義では薬理の学基礎として薬の基本的な役割、薬理作用・作用機序、薬物動態等の総論から、末梢神経薬、中枢神経作用薬、心・血管系作用薬、血液系作用薬、水・電解質作用薬、抗悪性腫瘍薬等の種々の薬剤について学ぶとともに、放射関連薬剤についても学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			臨床薬理学	人体の生理機能を復習しながら体内での薬物動態を理解する。さらに、将来診療放射線技師として関与する患者が服用している可能性の高い薬物に対する理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
○			看護学概論	医療の現場において同じチームの一員として協力し合うためには、医療職者として共通の対象理解が必要である。様々な看護分野における技術や対象とのコミュニケーション方法を学び、対象およびその家族へのより良い医療の提供を目指す。	2後	30	1	○			○		○		
○			臨床医学Ⅰ	日常臨床でよく遭遇する疾患につき、基礎知識に始まり、診療放射線技師がそれらの疾患とどのように持つのか、また画像診断や放射線治療とそれぞれの疾患との関わりを学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			臨床医学Ⅱ	日常臨床でよく遭遇する疾患につき、基礎知識に始まり、診療放射線技師がそれらの疾患とどのように持つのか、また画像診断や放射線治療とそれぞれの疾患との関わりを学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
○			基礎医学大要演習Ⅰ	基礎医学大要演習では人体の構造、機能、病態を中心に学習していく。国家試験においても配点が高い科目であり非常に重要な科目となる。この科目では人体の機能、器官の役割について詳しく学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			基礎医学大要演習Ⅱ	基礎医学大要演習では人体の構造、機能、病態を中心に学習していく。国家試験においても配点が高い科目であり非常に重要な科目となる。この科目では人体の機能、器官の役割について詳しく学ぶ。	3後	30	1	○			○		○		
○			基礎放射線学	“放射線入門”ということに目的を置き、放射線を利用して業務を行う診療放射線技師として必要な放射線の基本知識を身につける。	1前	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医用工学Ⅰ	放射線機器などを扱う上で必要とされる電気の基礎について学習する。具体的な内容は①直流回路における電流と電圧で電流の大きさと電気量、電位と電位差、オームの法則、抵抗の接続法。②磁気に関してはクーロンの法則、電磁作用、磁気回路、電磁誘導などについて学習する。③静電気ではクーロンの法則、電界、静電容量、コンデンサ。④交流回路では正弦波交流、正弦波交流のベクトル、基本交流回路、交流電力、交流回路などについて学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○			医用工学Ⅱ	エレクトロニクスの発展に伴い、医療分野における電子機器の応用が著しく進んでいる。診療放射線技師として各種電子機器を扱う上で必要な電子工学の基礎を学ぶ。電気理論で学ぶ電気および磁気に関する知識を土台として①電子および基本的な電子現象、電子管などを学ぶ。②半導体の基礎とその典型的な応用デバイスであるダイオード、トランジスタ、サイリスタの基本を学ぶ。③アナログ電子回路の基礎及び応用回路としてオペアンプを学ぶ。④基礎的なデジタル回路、論理回路について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			医用工学実験	医用工学Ⅰ、Ⅱでは放射線機器を構成する電気回路や電子回路を理解するために、基礎知識として電界や磁界の性質、直流電流を用いた回路計算、信号処理を行う各種の電子回路や半導体素子の動作原理について学んだ。本実験では、電気磁気に関する基本法則、各種の電気電子回路の動作原理、半導体素子の基本特性などの実験を通じて放射線機器を構成する要素技術を具体的に理解するとともに、計器の取り扱いや測定データのまとめ方、報告書の作成法などを習得する。	1後	30	1			○	○		○		
○			医用工学演習	電気・電子回路の動作特性を復習し、計算問題などの演習問題について学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			放射線物理学Ⅰ	放射線物理学は放射線による起こる現象を理解する学問である。放射線について正しく理解するための各種の放射線の特性や原理についての詳細を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			放射線物理学Ⅱ	放射線物理学Ⅰで学習した内容を基礎に、放射線が人体をはじめとする物質とどのような相互作用を起こすか、また放射線の応用について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			放射線物理学演習	放射線物理学に関して講義で学んだことを基に総合的に演習し、知識のまとめと放射線専門科目との関連性について学習する。国家試験で過去に出題された問題を中心に学ぶ。	3通	30	1	○			○		○		
○			放射化学Ⅰ	診療放射線技師は、放射線治療、核医学検査治療などで放射性同位元素に関する知識と安全に取り扱うための技能が要求される。本科目ではその礎となるべき放射性同位元素から放出される放射線を学ぶと共に、自然界に存在する放射性核種の種類やその分布、人工放射性核種の製造等について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			放射化学Ⅱ	放射化学Ⅱでは放射性同位体元素が医療に応用されるまでに必要な操作・特徴を総合的に学ぶ。また、国家試験対策についても学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			放射化学演習	放射化学演習ではこれまで学習した内容の総復習及び、個々の詳細について学ぶ。また、国家試験対策も行う。	3前	30	1	○			○		○		
○			放射線生物学Ⅰ	診療放射線技師が取り扱う電離放射線は体内において生体物質をはじめとする様々な物質と相互作用を起こし、時として生物に対して悪影響をおよぼす。本講義では、電離放射線がどのようなメカニズムを経て、生体に影響を及ぼすかを学び、放射線の種類によるエネルギー付与等の違いによる人体への影響を理解する。	1後	30	1	○			○		○		
○			放射線生物学Ⅱ	放射線が医療に応用されるまでに必要な理論を総合的に学ぶ。また、国家試験対策についても学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			放射線生物学演習	放射線生物学演習ではこれまで学習した内容の総復習及び、個々の詳細について学ぶ。また、国家試験対策について学ぶ。	3通	30	1	○			○		○		
○			放射線計測学Ⅰ	放射線計測学はその名のごとく放射線の量を測るための原理や方法について学ぶ学問である。この科目では放射線計測の基礎として、放射線量の単位と定義、種々の検出原理とそれに関わる放射線物理学、各種測定器の特性について学習する。	2前	30	1	○			○			○	
○			放射線計測学Ⅱ	放射線計測学Ⅰの知識を基に、照射線量、吸収線量、エネルギー、放射能など線量測定の基本となる各諸量の定義および測定原理について学び、臨床で使用される実践的な線量測定方法まで学習する。	2後	30	1	○			○			○	
○			放射線計測学演習	放射線計測学に関して講義で学んだことを基に総合的に演習し、知識のまとめと臨床応用知識・技術について学習する。国家試験で過去に出題された問題を中心に学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			放射線計測学実験	測定データが得られる過程、データ処理法、実験条件について十分な理解が得られ、正確なデータを得るように実験を行う。GM計数管、NaIシンチレーション検出器を用いてその特性を理解し、スペクトルの仕組みなどを理解すると共に半価層測定において実効エネルギーの求め方を習得する。また、CTでの被ばく線量測定、透視装置での皮膚被ばく線量測定も行う。	3前	30	1	○			○		○		
○			臨床画像学Ⅰ	臨床画像学は、画像解剖だけでなく疾患に対する読影を学ぶ学問である。頭部・胸部・腹部・頸部・心血管の疾患についての知識を身につけ、正常所見、代表的な異常所見について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			臨床画像学Ⅱ	臨床画像学Ⅰで学んだことを基に消化管・腹部臓器・泌尿器・生殖器・整形分野の疾患についての知識を身につけ、正常所見、代表的な異常所見及び緊急対応を要する画像所見について学ぶ。	3通	30	1	○			○		○		
○			放射線画像機器学Ⅰ	放射線画像機器学とはX線を用いる検査機器、器具、CT撮影装置、磁気共鳴画像診断装置、超音波画像診断装置、眼底写真撮影装置と幅広い範囲を網羅している。放射線画像機器学ⅠでX線発生装置、X線機械装置について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			放射線画像機器学Ⅱ	放射線画像機器学ⅡではX線映像装置、診断用X線画像処理装置、関連機器、診断用X線装置システム、診断用X線装置の管理、医用X線CT装置について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			診療画像機器学演習	画像診断機器にはX線装置として、X線源装置、X線高電圧装置、X線機械装置、X線映像装置、X線画像処理装置、その他の関連機器があり、これらを応用した一般・透視・循環器（血管撮影）・乳房・歯科用等のX線検査システムやX線CT装置、磁気共鳴を利用した磁気共鳴画像診断装置や超音波を利用した超音波画像診断装置等がある。これらのなかで、磁気共鳴画像診断装置、超音波画像診断装置を省いたものを学ぶ。撮影・撮像原理、システムの構成と特徴、動作原理、安全管理等を学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			エックス線撮影技術学Ⅰ	エックス線画像検査における被検者の接遇と注意事項、医療事故の防止、感染症対策、撮影の体位と方向、撮影条件の決定と変更など基礎的事項および頭部、脊椎、胸郭の造影剤を用いない撮影技術について、画像形成理論に基づき各部位の画像解剖学と併せて学び、チーム医療を担う診療放射線技師としての職業意識を身につける。	1前	30	1				○	○		○	
○			エックス線撮影技術学Ⅱ	診療放射線技師に必要な造影剤の性状、注意すべき副作用および対処方法、造影検査の目的、造影手技、造影剤を使用した各種の検査法、画像評価法、業務知識、医療人としての責任など、一般撮影、造影検査およびこれらに関連する事項について学ぶ。一般撮影法、特殊撮影法、IVRについての知識とX線CT検査、MRI検査、超音波検査の基本概要をもって、診療放射線技師の役割とチーム医療、検査原理、解剖、生理病態、代表的な疾患画像について理解する。	1後	30	1	○			○			○	
○			エックス線撮影技術学演習	X線撮影技術は、診療放射線技師にとって不可欠なものである。技術の知識、体位、X線入射点など全てのことを学習する。	3前	30	1				○	○		○	
○			CT検査技術学Ⅰ	CT検査は、技師の知識・技術としてなくてはならないものである。CT検査の理論から頭部を始め、胸部・腹部・四肢等の撮影方法までを学習する。Ⅰでは基礎的理論を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
○			CT検査技術学Ⅱ	CT検査は、技師の知識・技術としてなくてはならないものである。CT検査の理論から頭部を始め、胸部・腹部・四肢等の撮影方法までを学習する。Ⅱでは臨床応用を主として学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○			MRI画像検査技術学Ⅰ	MRIは人体に豊富に含まれる水素原子が磁場と電波によって磁気共鳴現象を起こし、その際に発生した信号を検出することで画像を形成する装置です。前期ではMRIの基本概念について詳しく学習し、後期では基本概念を基に高速撮像法などのより発展的な撮像原理やMRI装置のシステム構成について、また、MRI用の造影剤や臨床応用について学習する。	2通	60	2	○			○			○	
○			MRI画像検査技術学Ⅱ	MRI画像検査技術学Ⅱでは、MRI画像検査技術学Ⅰで学んだ内容をさらに深く追求する。原理や装置および検査法については再度復習し、臨床で応用されている技術について学習する。	3前	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			超音波検査技術学	超音波診断装置は超音波の反射を利用して断層像を得ることができる画像診断装置です。他の装置と違い様々な断層像をリアルタイムで描出し、血流の様子や臓器の動き、さらに組織の硬さも知ることができます。この科目では超音波診断装置の基本原則と診断および画像解剖を含めた臨床的技術について詳しく学習する。	2通	30	1	○			○		○		
○			診療画像検査学実習Ⅰ	診療画像検査学実習Ⅰは、エックス線撮影を中心に、実際の撮影方法や体位、X線入射方法を実習形式で学ぶ。また、装置の操作を行う際の注意点および画像所見など2年次に学ぶ科目の基礎的な内容も、実習を通して経験し理解に繋げる。	1後	30	1				○	○		○	
○			診療画像検査学実習Ⅱ	診療画像検査学実習では、MRI装置、超音波装置、一般エックス線撮影を中心に、各種装置の基本的操作を実習し、画像成立までに存在する種々の問題や検査を行う際の留意点および画像所見など実際に撮影し画像を見なければ分からない点を、実習を通して修得する。	2後	30	1				○	○		○	
○			診療画像検査学演習	これまでに履修したMRI、超音波、眼底写真検査についての基礎的知識のまとめと応用力を養うことを目的に演習を行ない、解説及び補足を講義にて学習する。	3後	30	1				○	○		○	
○			核医学検査技術学Ⅰ	核医学検査技術学は放射性同位元素で標識した放射性医薬品を用いて臓器の機能および病態の解明を行う検査である。検査の目的、放射性医薬品、集積原理、検査方法、画像解剖学、臨床的意義を臓器ごとに学習（小児を含む）し、核医学検査技術学の基本的知識と技術を取得する。	2前	30	2	○				○		○	
○			核医学検査技術学Ⅱ	核医学技術学Ⅰを基に、検査の目的、放射性医薬品、集積原理、検査方法、画像解剖学、臨床的意義を臓器ごとに学習（小児を含む）し、核医学検査技術学の基本的知識と技術を修得する。	2後	30	2				○	○		○	
○			核医学検査機器学	核医学検査に利用される放射性医薬品、核医学検査装置、撮像原理と画像処理および装置性能評価・保守管理の知識を理解し、その技術を身につける。	2後	30	1	○				○		○	
○			核医学検査技術学演習	核医学は、非密封放射性同位元素標識化合物を利用し、診療と研究を行う医学分野である。総論では、臨床核医学に必要な物理的および機器工学的基礎知識、放射性医薬品の集積機序、並びに臨床応用に関する基礎知識を総括的に解説する。各論では、各臓器の解剖・生理・生化学などの基礎知識を前提に、核医学診断法・治療法の概論を、臨床医学分野における意義、位置づけなどを含め、他の画像診断法や治療法とも比較しながら学ぶ。	3前	30	1	○				○		○	
○			放射線治療技術学Ⅰ	放射線治療ではX線、電子線、陽子線などさまざまな放射線が利用されている。治療を行う場合、それら放射線の特徴を理解し、疾患に照射される放射線の量を正確に評価しなければならない。この科目では放射線が体内で示す特徴とその放射線の吸収線量の計算法や放射線治療の手順などについて学ぶ。	2前	30	2	○				○		○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			放射線治療技術学Ⅱ	放射線治療技術学Ⅰにて学んだ放射線治療の歴史、基本的な考え方や手法についての知識を基に定位放射線照射や強度変調放射線治療、重粒子線治療および密封・非密封小線源治療などの手法を追加し、様々な疾患に対する具体的な治療計画、治療方法やそれに伴う線量分布の測定方法や計算方法について深く学習する。	2後	30	2	○			○		○		
○			放射線治療技術学Ⅲ	放射線治療技術学Ⅰ・Ⅱで学んだことを基に、装置の品質保証・品質管理や吸収線量の計算法や評価法など、放射線治療の実施に必要な知識・技術について学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			放射線治療機器学	現在の医療機関ではリニアックをはじめさまざまな放射線治療装置が運用されている。また利用される放射線の種類も装置により異なる。この科目では放射線治療装置を構成する機器の役割と放射線の発生原理などを学習する。	2後	30	1	○			○		○		
○			放射線治療技術学演習	放射線治療を施行するうえで必要となる治療計画、治療方法、それに伴う線量分布の測定方法や計算方法についてまとめと応用力を養うことを目的に演習を行ない、講義にて学習する。	3後	30	1		○		○		○		
○			画像工学Ⅰ	医療用画像の基本となるアナログのX線画像システムを中心に、ハロゲン化銀感光材料の感光機構、感光材料、現像処理およびそれに伴う写真特性、画像の評価法、環境保全について学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○			画像工学Ⅱ	画像工学Ⅰで学んだアナログ画像理論を基礎として、デジタル画像理論について学ぶ。デジタル画像の概念・基本から、画像処理、画像フィルタ、デジタル画像の評価について学習する。これらは診断情報の多い画像生成、被ばく線量低減の点から重要となる。	2前	30	1	○			○		○		
○			画像工学Ⅰ実験	放射線画像工学で履修した理論の理解を深めるための各種実験を行う。医療現場で使用されている直接X線撮影の実験を通して、画質評価（感度、被写体コントラスト、鮮鋭度、粒状度）の理解を深める。直接X線撮影の実験では、X線発生装置を使用するため、その基本的な原理や取り扱い方法について十分な知識を必要とする。機器や撮影技術などの講義で得られた知識を確実に理解しておくことが必要である。	1後	30	1			○	○		○		
○			画像工学Ⅱ実験	画像工学Ⅱで学んだことを、実験を通してより深く理解することを目的とする。主にデジタルX線画像の成り立ち・画像処理効果について詳しく学習する。	2後	30	1			○	○		○		
○			医療画像情報学	現在、医用画像診断装置のほとんどはデジタルデータに基づいており、診療放射線技師が医療現場で発生する様々な情報の電子化に携わる重要性が益々高くなっている。電子化技術だけでなく、他部門との連携のための統合化技術について詳しく学習する。	2後	30	1	○			○		○		
○			医療画像情報学演習	画像工学Ⅰ・Ⅱ、医療画像情報学についての基礎的知識のまとめと応用力を養うことを目的に演習を行ない、講義にて学習する。	3前	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			放射線関係法規 I	本講義では、特に放射線障害防止法、医療法(医療法施行規則)、診療放射線技師法などの放射線に関連する法令・規則について、構成と内容(規制対象となる者・規定される値・施設等について)およびそれぞれの法令用語を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			放射線関係法規 II	本講義では、1年次に履修した内容を基に、医療法(医療法施行規則)、診療放射線技師法などの放射線に関連する法令・規則について、構成と内容およびそれぞれの法令用語を学び、放射線の安全管理や診療放射線技師としての行為における法規的な規制と責務を理解し、それに則った行動ができるよう知識を身につける。	3前	30	1	○			○		○		
○			放射線安全管理学	放射線関係法規で学んだ国際放射線防護委員会(ICRP)等の関連国際機関の基本理念および我が国の放射線防護の法体系、放射線障害防止法、医療法施行規則および電離放射線障害防止規則等についての知識を基に、本講義では放射線防護の視点から各種放射線の特性と人体への影響を学ぶとともに、放射線安全管理の基本的考え方(目標、方策等)を理解し、医療現場で必要とされる放射線安全管理システム構築と運用に必要な基礎を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			放射線安全管理学演習	本科目ではこれまで学習した放射線関係法規および放射線安全管理学の内容の総復習および個々の詳細について学び、応用力を修得する。また、国家試験対策として過去の問題を中心に学ぶ。	3後	30	1			○	○		○		
○			医療安全管理学 I	医療技術者として必要な安全管理に対する概念を理解し、リスク評価、管理、対応、予防策について学びます。また、実際の医療事故事例やKYTを通じて、安全管理の重要性や危険因子を理解することで実行能力を身につける。	2前	30	1			○	○		○		
○			医療安全管理学 II	本科目では医療安全管理学 I で学んだことを基に救急医学と救急医療に関する内容を学びます。基本項目としては救急医学、救急処置、ショックと生体反応、重症救急患者の管理、救急医療と脳死などについて、また救急患者における撮影法と画像所見について学び、診療放射線技師として患者急変への対応力を身につける。	2後	30	1	○			○		○		
○			臨床画像学実習 I	これまでに学んだ知識・技能を用い、医療現場における放射線機器等の取扱い、患者への対応及び検査に関わる説明、チーム医療及び他職種との連携、医療情報の取扱いについて実践的に学習し、臨床実習を行うのにふさわしい技能や医療者としての態度を身につける。	2前	30	1	○			○		○		
○			臨床画像学実習 II	静脈路の確保及び造影剤・R I 検査医薬品の注入など近年新たに追加された業務の手技が現場で実施できる実践的知識・技術を身につける。併せて、放射線安全管理学と医療安全管理学で学んだ放射線防護、安全管理について業務を遂行する上で必要な実践的知識・技術を身につける。	3前	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			臨床実習Ⅰ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨地実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる放射線機器等の取扱い、患者への対応、他職種との連携や医療情報の取扱いについて実践的に学ぶ。	2前	90	2	○			○		○			
○			臨床実習Ⅱ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨地実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われるX線単純撮影、透視、CT、各種造影検査、MRI、超音波画像検査に関する診療を体験する中で基礎知識・技術を再確認し医療チームの一員としての責任と役割を学ぶ。	2前	270	6	○			○		○			
○			臨床実習Ⅲ	診療放射線技師としての業務を熟知した臨地実務実習指導者による指導の下、実際の医療現場で行われる核医学検査、放射線治療等に関する診療を体験し、業務を遂行するために必要な知識・技能・協働的思考を学び、適正かつ安全に遂行するための応用力を身につける。	3前	180	4	○			○		○			
合計															83科目	3000単位時間(102単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。